1. 復活登録が必要な条件

有効期限が切れて 1 年未満の場合は申請手続きをしなくても「資格保留期間」として登録 に関する書類をお送りします。

有効期限が切れて1年以上経過した場合に復活登録が必要になります。

- 2. 例)有効期限 2020 年 9 月の場合、2020 年 10 月未更新でも、2021 年 4 月登録及び 2021 年 10 月登録の案内が届きます。
 - ※更新要件(研修)を満たしている必要があります。
- 3. 申請先および申請時必要なもの
 - (1) 申請先
 - ①個人→都道府県山岳連盟(協会)
 - ②都道府県山岳連盟(協会)→日本山岳・スポーツクライミング協会 指導委員会
 - (2) 申請時必要なもの
 - ①申請書(指導者個人が記入)
 - ②義務研修会参加証明書(都道府県山岳連盟(協会)が作成 ※印鑑必要)
 - ③審査料(2,000円) ※日本山岳・スポーツクライミング協会の手数料です。

現金書留郵便または、①、②を郵便、③を郵便局振り込み

振込み先 公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会指導

振込み口座番号 00110-8-407261

(郵便局のみです。青い用紙で振り込んでください)

- (3) 都道府県山岳連盟(協会)審査料
 - 1,000円~2,000円程度を都道府県山岳連盟(協会)にて決めてください。
- 4. 義務研修会参加証明書

都道府県山岳連盟(協会)で、更新要件を満たしていると判断(1年以内程度で義務研修会に参加し、指導活動に意欲があるか)した場合は、別紙の義務研修会参加証明書を発行してください。

- 5. 申請後の流れ
 - ①都道府県山岳連盟(協会)より提出された復活登録申請書および義務研修会参加証明書を、 日本山岳・スポーツクライミング協会で審査し、日本スポーツ協会に申請します。
 - ②日本スポーツ協会での審査内容

日本スポーツ協会にて今後指導活動の予定・意欲があるかを審査する。

※申請書に記載された内容を審査。資格の必要性や活動計画などを審査。

③審査結果通知

審査結果については、日本スポーツ協会→日本山岳・スポーツクライミング協会→都道府 県山岳連盟(協会)→本人へ連絡。

6. おおよその日程

2020 年 10 月 1 日登録は、2020 年 5 月中旬までに申請(ここで締め切られます) 2020 年 6 月から審査開始このあと順次日本スポーツ協会より審査結果が通知されるものと思われます。

復活登録を認める場合は、日本スポーツ協会より指導者本人へ登録に関する書類をお送りしますので、案内に従って登録手続きをします。

※復活登録を承認しても登録手続きを行わなければ登録されませんのでご注意ください。

※復活登録にあたっては、日本スポーツ協会への新規登録料 3,000 円が必要になります。

(日本スポーツ協会より直接本人へ案内があります)

以上